

第7回 丹沢大山自然再生委員会 議事録

開催日時：平成21年7月17日（金）

10：00～12：20

会場：ワークピア横浜かもめ

【開会】

○事務局（西口代理）

ただいまから第7回「丹沢大山自然再生委員会」を開会させていただきます。ここからの議事進行につきましては、木平委員長をお願いいたします。

○木平委員長

おはようございます。この再生委員会が発足してちょうど2年半になります。この間、この委員会ではいろいろ試行してきました。そして現在では、ある程度形ができてきたのではないかと、そう思います。

1つは、再生事業そのものについての科学的な計画と評価というのが大きな仕事です。2番目には、丹沢のあらゆる問題を広く県民の方に知っていただく普及啓発です。3つ目は、この再生委員会の委員の所属されているそれぞれの団体、NPO、企業、関係機関、こういったものの活動を支援していこう、この3つが、現在のところ見えてきた姿であります。

さて、丹沢の現地はどうなったかということですが、私が知る限り、若干再生への兆しが見えてきた。たとえば、植生保護柵による植生の回復、土の安定といったことについて、少し明るさが見えてきたと感じております。これは少し前に、松沢知事が丹沢へ登られまして、皆さんの県民協働によって、丹沢の自然の回復が少し感じられるようになったと述べておられました。このように委員会や現場が少しずつ前に進むようになってきたのは、ここにいらっしゃる委員の皆さん、それを支えられている事務局の御努力のお陰だと思ひ、感謝しております。

今日はこの1年間、委員会が何をどのようにやってきたのかという活動報告を行い、またこれから1年間の計画について、御意見をいただきたいと思っております。

それから後半では、サントリーさんからのご提案をいただくということで楽しみにしております。是非皆さん忌憚のない御意見を交わしていただきたいと思ひます。これで私の挨拶といたします。（拍手）

では、早速議事の方に入ります。お手元の次第にしたがいまして、議案の1「平成20年度収支決算報告」に入りたいと思ひます。

○事務局（緑政課 門倉副主幹）から<資料1>により20年度収支決算報告、<資料2>で寄付金について説明

○木平委員長

それでは決算の監査についてですが、中村監事、有川監事に監査をお願いしました。本日有川監事ご欠席ですが、監査に同席された同じみろく山の会の川添さんに来ていただいていますので、決算監査の結果報告をお願いします。

○みろく山の会 川添さん

本日有川監事が所要のため欠席ですので、その委嘱を受けまして、平成20年度の収支決算の監査結果について報告いたします。平成21年5月15日、丹沢大山自然再生委員会の監査を行い、収支決算報告書、領収書など関係帳票類を照合しましたところ、正確且つ妥当であり、適正に処理されていることを確認しました。以上監査結果について御報告いたします。

○木平委員長

ありがとうございます。それでは、議案の1の平成20年度収支決算について御質問あればお受けいたしますが、いかがでしょうか。御異議なければ、拍手でお願いいたします。(拍手)

とりわけ寄付をいただきましたトヨタウエイズグループ様、サントリー株式会社様、日本自動車販売協会連合会神奈川県支部様、電機連合神奈川県協議会様ありがとうございます。御礼を申し上げます。

○木平委員長

続きまして議案2「役員を選任について」です。

資料を見ていただきたいのですが、再生委員会の役員の任期については、<資料3>のとおり設置要綱の規定で2年間となっております。既に2年半過ぎていますが、新役員の選任までは任期が続く規定となっております。したがって、本日は役員の改選を行うこととなります。これについて幹事会でも提案しましたが、私としては、支障がなければ引き続き現在のメンバーにやってもらいたいと思っております。いかがでございますか。委員長は木平、副委員長は新堀、県民事業部会長は中村、事業計画・評価専門部会長は羽山、なお監査をしていただく監事は、有川さんが丹沢大山ボランティアネットワークの代表をお辞めになったので外れ、奥津さんに代わられましたので、この監事は今度から奥津様に代わってお願いしたいと考えています。では御承認いただけますでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。引き続き2年間、皆さんの御支援によって何とか務めさせていただきます、こう思います。

○木平委員長

続いて議案3「専門部会からの報告・提案」です。最初に県民事業専門部会の部会長中村さんから報告をお願いします。

○中村部会長

それでは、県民事業専門部会の報告をいたします。

平成20年度県民事業専門部会は、計4回開催いたしまして、広報や普及啓発事業の内容を検討しました。特に20年度は、より多くの県民に自然再生の取組を知ってもらう事業、あるいは企業の協賛が期待される事業ということで、環境学習に力を入れることとなりまして、丹沢フォーラム及び講演会、環境学習教材等の作成を行いました。また、こうした検討をフレキシブルに進めるため、県民部会の下に、委

員の団体のメンバーを中心に「普及啓発プロジェクトチーム」を作り、6回に渡って検討会を開いております。では、これらの内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（門倉副主幹）からパワーポイントで説明

- ・20年度の広報・普及啓発事業等について<資料4>
- ・環境学習連携の記者発表について報告（読売の掲載記事）

○中村部会長

21年度につきましても、引き続き環境学習に力を入れ、特に各団体との連携について進めてまいります。これは後ほど21年度の事業計画のところで、またご紹介できると思います。県民事業専門部会からは以上です。

○木平委員長

引き続き事業計画・評価専門部会からの報告です。今日は本日部会長の羽山先生所要のため欠席ですので、副部会長の富村さんからお願いします。

○富村副部会長

丹沢大山自然再生計画が3年目を迎え、県では土壌流失防止対策や溪畔林の整備などを行っておりますが、この中で最も影響が大きい森林管理とシカ管理について、1月24日に「森林管理とシカ管理ワークショップ」を行いました。これを元に結果を受けて第8回事業部会において検討しております。では、詳細は事務局から報告をお願いします。

○事務局（保全C 藤澤副技幹）からパワーポイントで説明

- ・丹沢大山自然再生事業について<資料6-2>

○事務局（保全C 谷川自然再生企画課長）から説明

- ・森林管理・シカ管理ワークショップ<資料7-1><資料7-2>

○事務局（藤澤副技幹）からパワーポイントで説明

- ・森林管理・シカ管理に関する施策・事業の点検について～現状と課題の整理～<資料7-3>

○事務局（保全C 谷川自然再生企画課長）から説明

- ・点検結果（案）<資料8>及び<参考資料2>

○木平委員長

ありがとうございました。今お話があったように、神奈川県では水源環境税の事業があり、それより前から水源林整備事業もございます。森林の整備は、水源行政、シカは野生動物の行政という別の立場でやっていましたが、今の調査報告にもありましたとおり、あるいは皆さんお気づきのとおり森林管理とシカ管理は別々にやるのではなく、一緒に考え一体的に取り組む必要があること、それからこの問題に取り組む人材が重要であることが提案されておりました。先ほど丹沢に熊が33頭「個体識別」されたというお話もございましたが、このような調査をする人、動物の専門家というのは少ないですね、こうした人材が必要だという御指摘をいただきました。再生委員会といたしましては、「森林シカ」以外の特定課題についても、今後、再生委員会として、評価検証を続けていきたいと思っております。

では、話が少し長くなりましたが、両部会からの報告について御質問、御意見あればお願いいたします。

○石井委員

自然再生の方法に関して、調査団からの提言を踏まえて再生計画ができておりシカなどの調査は進んでいると思うが、小動物の保全に関しては、まだまだだと思う。外来種に関しても、広がりがあるので早急な対策が必要ではないでしょうか。森林整備とシカに関しては、水源林の整備をすると逆にシカが溢れるということで、管理捕獲と連携しないとないがどう考えているか。また溪流の保全工事が生物環境へマイナス効果があるのではないかと、影響に関してどう考えていますか。

○木平委員長

御質問というより御意見だと思いますが、いかがでしょうか。

○森林課長

ワークショップで議論されたように、水源の森林づくり事業は、基本的に森林の水源かん養を高めるために、下層植生を繁茂させ、土壌流出を防止することをねらいとし、その手法として森林整備を実施しています。バランスの問題だと思いますが、森林整備をすることによって光を入れて下層植生を繁茂させようとしたとき、逆の効果を生じてしまうこともあります。先ほどのパワーポイントにもありましたように、中標高域については、シカも生息できるようにしていく必要があります、そのことを考慮して、シカ管理と合わせながら森林整備を進めていかなければなりません。そのようにバランスを取りながら進めていきたい。

○木平委員長

事業として難しいものもあると思うが、それを我々は現場で見ることでもできるわけです。現場でディスカッションしていただき、意見を言い合うのがこの委員会の特質であるので、大いにやるべきだと考えます。

○杉本委員

私どもは北丹沢ですが、相模原では水源環境税をどのように使っているのか見えてこない。再生委員会の中で調整ができるでしょうか。

○木平委員長

私も水源税の県民会議の委員をしており、水源税がどのように使われているのか見えてこないと言われていました。随時委員として意見を言っていきたいと思います。また、当然ながら両方の意見が反映されることが必要であると考えています。

○新堀委員

私自身は丹沢大山が中心で長くやって来たんですけれども、水源税もお手伝いさせていただきます。水源税の方が広いエリアですが、元は全く一緒だと思います。県民会議と丹沢大山自然再生委員会が渾然一体となって作業できるように、県にはコントロールしていただく必要があると考えています。丹沢大山と水源をどうするかというのは切り離すことができないものです。

○渡邊委員

ブナ林の衰退について2点ばかり気が付いていることを申し上げたい。現在丹沢で若いブナ林が育っているところも若干あり、堂平があまりに有名ですが、それに匹敵する場所があります。このようなところのモニタリングについては、どう考えているかお聞きしたい。これを全てオープンにしますと屋久島のようになりかねません。

万が一異変があった時にどのような対応を考えておられるか。それからブナ林衰退の原因とされておりますオゾン、水分ストレス、ブナハバチのうち水分ストレスについて、これは人間ももう少し反省しなければいけないと思います。シカだけでなく、人間の踏み込みが衰退に関係ないのかどうか。私自身の感じとしては、かなり影響があると思います。調査の名を借りて、ブナ林の中を十数名の人達が縦横無尽に荒らし回る。これが影響ないのだろうか。こういう意味で、学識の先生方の力をお借りしながら県の皆さんに大事な調査には御尽力いただいて、調査はむしろ制限した方がいいのではないかと思います。

○木平委員長

ありがとうございました。若いブナ林も育っているが、今の御意見のような踏み込みなども頭に入れて、今後の調査を考えるべきという御指摘でございます。他にも御意見はたくさんあると思いますが、お時間もございますので、今年度の提案に進みたいと思います。それでは、ここまでの両部会からの報告を踏まえまして、議題4「平成21年度事業計画及び予算について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局（門倉副主幹）からパワーポイントで、平成21年度事業計画＜資料9＞、H21年度共催・後援等イベント等活動一覧＜資料10＞の説明

○木平委員長

今説明がありました。高校生が、丹沢の現場で、NPOの登山道補修活動に参加するというのは画期的な企画だと思います。では、この事業計画に基づきまして、予算についてお願いします。

○事務局（門倉副主幹）から予算案＜資料11＞の説明

○木平委員長

御質問、御意見あればお承りいたします。

○石井委員

昨年会費に関して出せないという団体があったと思いますが。それから予算で企業・団体が10団体になっているが、名簿では9団体しかないのですが。

○事務局（福島技幹）

東京電力さんについては、いろいろな所で広報・普及をしていただきました。会費ではなく会費相当の負担をしていただき委員長の承認を得ております。なお、団体数については調査してお答えいたします。

○木平委員長

それでは、団体数については事務局にお調べいただくことにして、他にございますか。

○糸長委員

丹沢フォーラムで、できれば地域の自立再生というテーマを取り上げていただきたいと思います。

○木平委員長

それでは、「平成21年度事業計画及び予算」（案）について、委員の皆さまから出ました御意見を今後御検討いただくことをお願いしながら、御承認をいただい

すでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。(拍手)

ありがとうございます。なお、再生委員会の共催・後援になったイベントは、ホームページに掲載されることとなりますので、事前の情報提供や、イベント終了後の報告など事務局へのご協力を是非お願いしたいと思います。

○木平委員長

では続いて、議題の5にまいります。

サントリーさんには、御承知のようにこれまで再生委員会のメンバーとして、普及啓発や環境学習などで大変御貢献御活躍いただいております。また、全国各地で水を育む森づくりを、積極的に進めておられる企業であります。これまでのノウハウを活かして、丹沢大山でも再生委員会と一緒に、森林再生のプロジェクトを行いたいとのお話がありました。これを幹事会で御報告し、調整しまして、サントリーさんとして提案のイメージづくりを進めてきたわけです。

本日は、サントリーさんから、現時点でのプロジェクトのイメージをご説明いただき、新たな自然再生プロジェクトとして企画を進めていかどうか、皆さまの御意見をいただきたいと思っております。また、サントリーさんだけでなく再生委員会として、このような新たな自然再生のプロジェクトを推進する仕組みを作る必要があるのではないかとの話も出ております。

それでは、まずサントリービジネスエキスパート環境活動部の山田部長からプロジェクトの提案についてご説明をお願いします。

○サントリー 山田部長

既に時間も過ぎていきますので、できるだけ手短かに御説明させていただきます。水源林の保全活動を進めており、お手元に資料をお配りしています。

～パワーポイントで説明～

サントリーは特に地下資源に依存しており、綾瀬に飲み物の工場もありますので、天然水の森事業を展開させていただけないかと考えています。生物多様性や豊かな自然、他社さんのCSRとは少し違って目標数値を設定しています。そのためサントリー水科学研究所で水がどこから流れているのか調査を行います。水源が解りましたら植生調査をします。どんなことしていくかは通常地元の研究者にお願いしますが、こちらの場合は素晴らしい組織ができています。全国で7000haあるのでボランティアでなくプロにやってもらいます。実験的な施業、混交林化など様々な事をやっております。調査をするにしても材の搬出をするにも作業道が必要ですが、山を荒らさない田辺さんの四万十式作業道方式でやりたいと思っております。水を分散させ土砂崩れを起こしません。

ここからあとは、自然再生プロジェクトとして皆さんに御検討をお願いしたい部分になりますが、候補地は、統合再生プロジェクト東丹沢1のほしい500haくらいでやりたい。皆さん既にご存じと思いますが、溪流であったり樹齢100年を超える巨木があったりしますが、手入れがしっかりしていない人工林、土壌流出もあります。既にいろんな形で整備が行われている所ですが、我々が何をできるかという、県と連携した土と水に関する共同研究、生物学的な浄化作用や処理能力がどのくらいあるのか、既に100年の樹齢の巨木林を500年、千年の巨木林にしたらどうなる

か、下層植生が出てシカに餌を与えるということにもなりかねませんが、その当たりをどうするか県と一緒に考えたい。また、昆虫や鳥類のモニタリングも行いたい。植物と鳥の間をむすぶ虫、植物と地層を結ぶ土壌、この2点に関してはきっちりやりたいと思います。

進め方としましては、まず県とプロジェクト協定を締結し、下部組織になるかどうか分かりませんが検討会を設置させていただいて手法を検討します。効果に関しては再生委員会で厳しくチェックしていただきたい。サントリーグループは皆さまと協調しながら一体となった森林整備活動に取り組んでいきたいと思っております。厳しい御意見大歓迎ですので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員

山田さんありがとうございました。サントリーさんの方から概略イメージを提案頂きましたが、基本的な方向として御承認いただけるかどうか、皆さんにお伺いしたいと思います。

○鈴木委員

基本的に結構なことだと思います。東丹沢1に設定されるという案ですけど、あそこは調査が過剰に絡み合っている所かもしれない。そういうプランがある所を避けた方が、新しいアイデアでやっていただくには自由度があるかなという感じがいたします。細部はまだこれからという印象を持ちました。

○糸長委員

丹沢大山をどうするかというプログラムが明確でない状況の中で、極端に言うと陣取りのような形で場所を埋めていくことが禍根を残す可能性があると思います。ルールを決めておかないと。総合調査で出てきた企業さんとの連携の話で言うと、再生委員会の中でファンディングをちゃんと管理し、的確な調査をしていくと報告しているので、このような切り売りをしていくのは早すぎる感じがいたします。

○木平委員長

これからプロジェクトの内容を決めていきたいと思います。皆さんが合意できる形で実現できればと期待しております。さて、再生委員会では、サントリーさんからの御提案いただいたのを契機として、今後同様の申し出があった場合など考え、しくみづくりを始めているところです。それについて、事務局から説明をお願いいたします。

○緑政課・羽太副技幹からパワーポイントによる説明

○木平委員長

これから幹事会などでプロジェクト推進制度について検討していくことにしたいと思います。

○中村委員

今後検討していくという話ですが、全体の方向性としては今回の計画は評価できるし、進める方向で認めていいのではないのでしょうか。先行して行う調査についても、サントリーさんは今までの流れを尊重してくれるという気がしています。

それから、先ほどからの意見を聞いてなんですけど、私のような団体でも、潤沢な資金があればスタッフを大勢置いてもっと活動を活発にしたいという気持ちがあり

ます。サントリーさんの事業は大きいからいろいろ言われますが、再生委員会は行政に対して要望する団体ではないと思うんです。たとえば、カモシカなどの希少種の調査にしても、参加している団体がまず始めて、成果が出たところで初めて再生委員会にかけて、行政に対してここまでやったのだからここから先は行政が進めなさいよ、という形の委員会ではないかと思います。ですからサントリーさん今回の計画は、モデルとして是非進めていただきたいと考えています。

○木平委員長

今おっしゃったとおりです。それでは、サントリーさんのお申し出について基本的に進めていくということで皆さん応援していただけるなら拍手をもってお願いいたします。(拍手)

いつも中村委員は、この委員会は県にやれ言うという委員会ではなく、県も含めた官と民の自主団体で、私達がやらない限り何も進まない団体だと。全くそのとおりですので、常にそれぞれの団体で再生活動に貢献していただきたいと願っております。

○事務局（西口代理）から資料11の修正を報告。21年度は1団体減ったため会費収入が5万円減り予備費も5万円減ること

○木平委員長

皆さまよろしいですか。では、以上をもちまして議案についての審議は終わります。

最後に「その他」です。去る3日に行われた幹事会で、「トレイルレース」というものについて話題になりました。7月10日付けの神奈川新聞にも載っていますが、山岳マラソンの会場が、これまでの表丹沢から東丹沢に変更になって、かなりの規模で11月23日に開催されるというニュースが伝わっております。この山岳マラソンについては、いろいろな意見がございまして、一方で環境へマイナスだと懸念する声もあり、地元では地域振興につながるという肯定意見もあり必ずしも一貫しません。丹沢に深く関わることで、この委員会でも、皆さん委員として様々なお考えがあると思いますので、意見交換をしていただきたいと思います。

まずは、レースの主催者である神奈川県山岳連盟から、レースについてのお考えをお伺いしたいと思います。

○神奈川県山岳連盟 相良さん

トレイルレースの前身は、国民体育大会の山岳競技のうちの縦走競技であり、これはタイムレースで行われていましたが、行政改革で2年ほど前からなくなってしまいました。そんな関係で山を走りたいというニーズがあり、山岳連盟の傘下の団体がトレイルレースをやっているという状況で新聞に出たようなことになったわけですが、詳しくは実行委員長の杉本さんから説明をお願いします。

○杉本委員

縦走競技は表丹沢で28回まで継続しており、昨年は秦野の山開きの時にトレイルレースとして実施しましたが、登山者とトレイルレースが競合するのは良くないという反省がありまして、また、5月に植樹祭プレ大会が戸川で行われ、来年も植樹祭があつて難しいので、場所を変え人も少ない東丹沢でやるのがベストだろうと

ということになりました。

山に負荷を駆けるわけですので、そこも考慮してコース設定をして大半は林道を走るようにしています。走るのは先頭の30から40人くらいで後は歩くことになると考えておりますが、登山道以外へのはみ出し禁止や仮設トイレを設置など条件を全部整理し、できるだけ警備保障を使って他に配慮しながら行って参りたい。いろいろな議論があると思うが、できるだけ事前事後細心の注意をしたい。

それからこのコースの特徴はヤマビルが出るということで、5月から10月までは山に入れないが、枝打ち、間伐、下草刈り等々の活動も数年を通して十分やっていきたい。地元の皆さんと素晴らしい地域となっていくようにしたい。是非御理解をお願いしたい。保全センターとも十分調整させていただきたい。

○中村委員

縦走競技と山岳マラソンは違うと思います。今回唐突に縦走競技という言葉が出て来たように感じ、少しこじつけがましい感じがする。他の地域は知りませんが神奈川県では山岳マラソンがあるたび議論になっており、私どもの団体も自然保護団体ですから、ほとんどが否定的です。総合調査で自然公園の適正利用が謳われているのに、再生委員会でそういう議論が起きないのか疑問だと言われています。山岳マラソンの是非も勿論だが、実施するにしても、たとえば、ガイドラインのようなものを再生委員会で作って行政に投げ掛けたらどうでしょうか。

私は基本的に、山を駆けるのは自由だと思っておりますが、かなりの集団でまとまって駆けるというのはどうかと思います。参加者は、駆けている所が丹沢の自然再生で非常に大事な所であるとか、神奈川県の水源地であるとか、そういう意識を持っている人はいないでしょう。主催者がいくら言っても、いかに時間を短縮して早いタイムで走るということしか考えていないと思います。杉本さんは表丹沢ではこうだったから東丹沢にしたというが、なかったら表でやるんですかということも考えてしまう。行政が法的に規制できない以上は、市民・県民として何かガイドラインを作った上で、主催者側がそれを守るか守らないかは別にしても、検討は必要ではないかと思っております。

○杉本委員

皆さんに考えていただきたいのは、上高地などの地域では年間300万とか大量に人が来て公園として活用しているわけです。県の窓口を一本化して、自らも規制をして、できれば丹沢の何たるかを参加する条件に盛り込んで質の大会にしていく。東丹沢にしても登山者が少なくなって山小屋も生活ができないという実態を一つの端緒になり得るのではないかという判断をしております。

○新堀委員

基本的に私どもも好ましくないと考えています。競技をやりたいという方のお気持ちもわからなくはないが、瞬間的なオーバーユースの可能性があり、それが公然と認められるのもおかしな話です。もっと細かい計画書を出していただいて、県の方と我々の方と検討させていただいて、この範囲までならどうだろうかという所まで持っていかないとコンセンサスは取りにくいと思っております。実際に山に登る人がいないと困る部分もあるが、しかしながら、この委員会は自然再生をやろうとし

ている委員会ですから、その辺を踏まえて、大至急窓口の保全センターと御調整いただけるとありがたい。

○杉本委員

詳細はこれから出していきたい。

○木平委員長

今、新堀委員もおっしゃられましたが、結論としては、1つは管理の責任者である保全センターと詳細に渡って調整していただく。2番目として、再生委員会は丹沢の自然公園の適正利用について議論する場所であるので、公園の正しい使い方についてトレイルレースも含めて今後検討したいと思います。このようところで意見交換は終了したいと考えております。その他何かございますでしょうか。

○保全C 谷川自然再生企画課長から知事登山<参考資料5>、開所式の報告<参考資料6>

○木平委員長

よろしいですか。では、これにて第7回の再生委員会を終了いたします。ありがとうございます。それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（西口代理）

これをもちまして第7回自然再生委員会を閉会させていただきます。皆さまありがとうございました。（拍手）

以 上